**許　可　申　請　書　記　載　の　留　意　事　項**

**(1) 「１　当事者の氏名及び住所」欄**

この欄の氏名と申請者は、原則として一致する。

なお、法定代理権に基づき許可申請がなされる場合は、次の例によることとし、併せて代理権を証する書面を添付すること。

（記載例）

譲渡人　栃木太郎

（住所）栃木県○○○市××５丁目１番地

上記親権者　栃木花子

譲受人　栃木次郎

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　当事者の氏名及び住所 | | | |
| 当事者の別 | 氏　　　名　　　等 | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ(ｶﾀｶﾅ) | トチギ　タロウ | |  |
| 譲　渡　人  （賃貸人） | 栃　木　太　郎 | |  |
| 住　所 | 栃木県○○○市××５丁目１番地 | 電話  　　××××(○○)×××× | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ(ｶﾀｶﾅ) | トチギ　ジロウ | |  |
| 譲　受　人  （賃借人） | 栃　木　次　郎 | |  |
| 住　所 | 栃木県△△△市□□町１丁目20番 | 電話  　　××××(○○)×××× | |

**(2) 「２　許可を受けようとする土地の所在等」欄**

許可申請地の土地の地番ごとの状況を登記事項証明書に基づき記載すること。

**(3) 許可申請に係る土地が一筆のうちの一部である場合**

次の例による。

ア　許可申請が法第５条に係るもののうち「所有権を移転する」場合

転用しようとする部分をあらかじめ分筆した後で許可申請を行なうこと。

理由：分筆後の土地の表示と許可書に記載された土地の表示が一致しないこととなるため地目変更登記ができず、かつ、権利関係が錯綜することとなるため。

イ　ア以外の場合（「許可申請が法第４条に係るものの場合」、「許可申請が法第５条に係るものであって、地上権、使用貸借による権利、賃借権等を設定又は移転する場合」）

申請書の面積欄に「土地の全部事項証明書の面積○○㎡のうち許可申請面積○○㎡」と記載し、併せて転用する位置を特定する図面（分筆登記に添付する測量図と同等の精度のもの）を添付する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大字又は町名 | 地　番 | 地　　目 | | 面　　　積 | |
| 登記  記録 | 現　況 | ㎡ | 未満 |
| 塙　田 | 100－１ | 山林 | 畑 | 土地の全部事項証明書の面積500㎡のうち許可申請面積250㎡ |  |
|  |  | （以下 | 余白） |  |  |

**(4) 「耕作者氏名」欄**

通常は申請地の所有者名を記載するが、当該申請地に所有権以外の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合は、当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記載する。

**(5) 「３　転用目的」欄**

転用目的は、下表の用語例を参考に具体的に記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　分 | 用　　　　語　　　　例 |
| 農業用施設関係 | 農業用倉庫、農作業舎、収納舎、農作業場、牛舎、豚舎、鶏舎、家畜運動場、堆肥舎、糞尿処理施設 |
| 住宅関係 | 一般住宅、農家住宅、建売住宅、特定建築条件付土地、アパート、貸家、一般住宅敷地拡張、宅地への進入路 |
| 工場・店舗関係 | 店舗（飲食）、店舗（小売）、コンビニエンスストア、  自動車修理工場、工場（金属） |
| 資材置場等関係 | 建築資材置場、コンクリート製品置場 |
| 砂利採取関係 | 砂利採取、表土置場、搬出入路 |
| 駐車場関係 | 駐車場、貸駐車場（月極） |
| その他の施設関係 | （農業用施設、住宅、工場・店舗関係以外の施設）太陽光発電設備、社会福祉施設、診療所、病院、（単独の）倉庫・車庫 |
| 植林関係 | 植林（スギ）、植林（ヒノキ）、植林（ナラ） |
| その他関係 | 園芸用土採取、道路、水路など上記以外のもの |

**(6) 「４　権利を設定・移転しようとする契約の内容」欄**

○　権利の種類

所有権、地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権、その他使用収益を目的とする権利

○　権利の設定・移転の原因

売買、贈与、交換、寄附等

ア　「権利の設定・移転の別」欄の記載方法

「売買による所有権移転」、「賃借権の設定」などと記載する。

イ　「権利の設定・移転の時期」欄

例えば「許可の日」などと記載する。

ウ　「権利の存続期間」欄

例えば「許可の日から永久」、「許可の日から１年間（一時転用）」などと記載する。

**(7) 「資金調達についての計画」欄**

転用行為が完了するまでに必要とする資金及びその資金の調達計画について記載する。

（記載例）

○　必要資金・・・土地購入費（賃借料） ○○○万円

建物建築費　 　　　　○○○万円

施設費　　　 　　　　○○○万円

土地造成費　　 　　　○○○万円

その他　　　　 　　　○○○万円

経費 　　　　　　　　○○○万円　　 合計　○○○万円

○　資金調達・・・○○銀行から借入○○○万円（別紙融資証明書のとおり。）

自己資金○○○万円（別紙残高証明書のとおり。）

**(8) 「転用理由の詳細」欄**

その事業を行うために申請地を選定した理由、当該土地において行う事業の概要、及び申請面積を必要とする理由等を記載する。（別紙に記載してもよい。その場合、本欄は「別紙のとおり。」と記載する。）

**(9) 「事業の操業期間又は施設の利用期間」欄**

（記載例）

ア　通常の場合

許可の日から永久（５年間）など

イ　一時転用の場合

許可の日から１年間（６月間）又は（元号）○年○月○日まで、などと記載する。

なお、砂利採取における一時転用事案については、砂利採取法の認可申請書の採取期間と合わせるものとする。権利の存続期間も同じ。

**(10)「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄**

ア　工事計画期間は明確に記載する。転用事業の着手時期及び転用事業の完了時期を記載すること。

イ　「建築物」は、附帯施設を含め具体的にその名称ごとに記載する。

**(11)「転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要」欄**

ア　被害のおそれがある場合には、その理由（原因）、その範囲、被害防除の方法、防除施設の設置計画の概要を記載する。

特に排水計画については、雨水、汚水・雑排水等に区分し、それぞれの処理方法、放流先等を具体的に記載する。

イ　被害がないと判断する場合は、その理由（被害を及ぼさない環境）を記載する。

ウ　周囲の状況を東西南北に分け簡潔に記載する。

（例）東････山林、西････町道を挟んで田、南････宅地と一部田、北････畑

**(12)「その他参考となるべき事項」欄**

関係する他法令に基づく許認可等を要する場合は、その法令名及び当該申請書の提出年月日等を記載する。

（例）　・土地利用に関する事前協議････（元号）○○年○月○○日終了

　　　　・農振法の農用地区域外であることの確認････（元号）○○年○月○○日確認

・埋蔵文化財包蔵地（遺跡）区域の確認････（元号）○○年○月○○日確認

　　　　・包蔵地（遺跡）区域 ○○遺跡

　　　　・包蔵地（遺跡）区域外

・都市計画法第29条第１項の開発許可申請････（元号）○○年○月○○日申請

(13)その他

ア　申請者が法人の場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地をそれぞれ記載する。

イ　「市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別」欄には、申請地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載する。